

2020年度朝鮮族研究学会全国大会プログラム

2020年12月5日(土) 於: Zoom

9:30-10:00 午前の部の受付

10:00-10:15 開会の辞

午前の部: 会員による報告

10:15-10:50 第一報告

報告者: 権太傑 (立命館大学大学院)

「植民地朝鮮における朝鮮人満洲移民政策——移民訓練所を中心にして」

討論者: 朴敬玉 (一橋大学)

10:50-11:25 第二報告

報告者: 南玉瓊 (大阪経済法科大学客員研究員) 田嬢 (お茶の水女子大学アソシエイトフェロー)

「新型コロナウイルスが深圳市朝鮮族コミュニティに与えた影響と対応
——OKTA 深圳支部と週末学校を中心に」

討論者: 権香淑 (上智大学)

11:25-12:00 第三報告

報告者: 李娜 (九州大学大学院)

「中国朝鮮族の言語意識と民族アイデンティティとの関係——日本語の役割を中心に」

討論者: 本田弘之 (北陸先端科学技術大学院大学)

12:00-13:00 昼食

13:00-13:30 午後の部の受付

午後の部: 特別セッション

日中韓の社会保障 司会: 宮島美花 (香川大学 経済学部)

13:30-14:00 基調講演 李蓮花先生 (東京経済大学 経済学部)

「中国の社会保障 (仮)」

14:00-14:30 基調講演 金早雪先生 (大阪商業大学 経済学部)

「韓国の勤労貧困対策の系譜 (仮)」

14:30-14:45 コメンテーター 宮島美花先生 (香川大学 経済学部)

「日本の社会保障と日本在住朝鮮族に関して (仮)」

14:45-15:00 コメンテーター 林春輝先生 (東亜法務事務所)

15:00-15:15 コメンテーター 金順淑先生 (上野国際法務行政書士事務所)

15:15-15:45 質疑応答

15:45-16:00 閉会の辞

【特別セッション】

日中韓の社会保障

趣旨説明：

2019年の終わりごろに確認された新型コロナウイルス感染症は、短期間のうちに世界中に拡大し、私たちの生活は一変した。日本でも、2020年4月7日に、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言が出され、4月16日には全国に拡大された。この緊急事態宣言に基づいて、道府県知事は、住民に対して期間を指定して不要不急の外出を自粛するように要請し、事業者などに対しては店舗や施設の使用制限を要請した。この日本の緊急事態宣言は、海外のようなロックダウン（都市封鎖）ではなく、「要請」であって、強制力のある措置は限られるが、多くの経済活動が停止したことで、収入が減少ないし途絶えた人も少なくなかった。そこで、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日閣議決定）において、家計への支援を目的に、基準日（4月27日）に住居基本台帳に記録されている者を対象に、広く一律に10万円の特別定額給付金が給付されることになった。その後も、休業支援金・給付金、住居確保給付金（家賃相当額の支給）、ひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、学生支援緊急給付金（自立してアルバイトで学費を賄う学生への支援）、個人向け緊急小口資金等の特例（個人への生活維持のための貸付）、収入が減少する場合の納税猶予の特例など、多くの対策が打ち出されてきた。日本に暮らす外国人住民は、これらを適切に利用できているのであろうか。

コロナ危機の直前まで、世界は移動の時代を迎えていた。観光やビジネスなどで短期に海外に滞在者のほか、留学や就業など、さまざまな理由で海外に出て長期滞在し定住する者が増加の一途であった。もともと社会保障は「国民に最低限の生活を保障するもの」という認識されることが多く、人々が国境を越えて移動し、人生の一時期を海外で過ごすことがありふれたこととなっていく時代にあって、従前の社会保障の不便さや問題点は議論の焦点のひとつであって来た。そこへ、このコロナ危機である。コロナ禍の日常のなかで、起こっているかもしれない、想定される諸問題を考えるための礎として、まずは、日中韓それぞれの社会保障のこれまでを振り返っておこう。これが今大会の特別セッションのテーマを「日中韓の社会保障」とした理由、およびその趣旨である。